【表紙】

 【提出書類】
 臨時報告書

 【提出先】
 関東財務局長

【会社名】 SRSホールディングス株式会社

【英訳名】 SRS HOLDINGS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役執行役員社長 重里 政彦

【本店の所在の場所】 大阪市中央区安土町二丁目3番13号 大阪国際ビルディング30階

【電話番号】 (06)7222 - 3101 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営戦略本部長 池田 訓

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区安土町二丁目 3 番13号 大阪国際ビルディング30階

【電話番号】 (06)7222 - 3101 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営戦略本部長 池田 訓

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 当該事象の発生年月日

令和5年5月22日(取締役会決議日)

2. 当該事象の内容

営業外費用

当社の連結子会社である株式会社家族亭及び台湾上都餐飲股份有限公司について、各社の財務内容及び今後の業績見通しを勘案した結果、個別決算において、各社への貸付金に関する貸倒引当金繰入額を営業外費用に計上いたしました。

特別損失

当社グループが保有する事業用資産等において、収益性の低下がみられるため、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損損失を特別損失に計上いたしました。

3. 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、令和5年3月期において、下記のとおり営業外費用及び特別損失を計上いたしました。

個別

営業外費用

貸倒引当金繰入額 245百万円

特別損失

減損損失 287百万円

連結

特別損失

減損損失 731百万円

なお、個別決算における貸倒引当金繰入額は、連結決算においては相殺消去されるため、連結損益に与える影響 はありません。

以上